

見積競争参加手順

見積競争に参加を希望される方は、以下に従ってご参加ください。

1. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林総合研究所契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 原則として、国立研究開発法人森林総合研究所北海道支所随意契約参加資格又は全省庁統一資格を取得していること。なお、調達案件により資格の種別、等級は異なります。
- (3) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

2. 見積依頼書の呈示場所及び期間

以下により、見積依頼書を呈示しておりますのでご来所ください。

- (1) 呈示場所
北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7番地
森林総合研究所北海道支所 本館 2階 庶務課用度係
- (2) 呈示期間
原則、毎週水曜日から翌週月曜日

3. 見積書の提出及び契約締結（発注）について

- (1) 見積書提出期限
原則、見積依頼書を呈示した日から翌週月曜日17時まで
- (2) 見積書提出先
北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7番地
森林総合研究所北海道支所 本館 2階 庶務課用度係
※ 遠方等の理由により見積書の原本持参が間に合わない場合は、FAX等による提出も受け付けますが、見積書の採用不採用にかかわらず後日原本をご提出いただきます。
また、見積書の内容が不鮮明・不明確な場合は受け付けできません。（不採用）
- (3) 契約締結（発注）について
当所の指定する仕様・数量等を満たし、かつ最低価格の事業者と契約を締結（発注）します。契約成立（発注）の有無は、上記3.（2）にて行っていますので、ご確認ください。なお、発注に際して当所より「注文書」を発行します。
※ 契約成立（発注）の有無は、原則、当所からは通知しませんので必ず来所等によりご確認ください。

4. その他

- (1) 契約書の取り交わしについて
少額（50万円以下）の場合は、特別な場合を除いて契約書の取り交わしは省略しますが、当所との契約における一般的な契約条項（別紙参照）により契約は締結されたものと見なします。
また、契約額が50万円を超える場合は、上記を踏まえた上で別途「請書」をご提出いただきます。（150万円を超える場合は契約書を取り交わします。）
- (2) 問い合わせ先
国立研究開発法人森林総合研究所北海道支所庶務課用度係
TEL 011-590-5519
5517
FAX 011-851-4167